古河赤十字病院

日本赤十字社

病院広報誌

雪華（ゆきはな）

70周年記念式典を開催しました
防ごう!冬のノロウイルス
正面玄関で案内係（コンシェルジュ）が活動しています

2024. Winter
Vol. 49
－季刊発行－

【特集】
赤十字の国際活動
イスラエル・ガザ人道危機への対応

70年の信頼を、今日も明日も、これからも。

70th anniversary

【特集】赤十字の国際活動

古河赤十字病院の開設者である日本赤十字社は、各国の赤十字社と連携し、戦争、紛争、災害などによる人道危機に対応しています。今回は日本赤十字社が発行する「赤十字国際ニュース」速報15号を再編集し、イスラエル・ガザ人道危機への各国赤十字社の対応をご紹介します。

救援依頼連絡に応じるイスラエル・ダビデの赤盾社の職員　©MDA

■赤十字のネットワーク　必要な支援を届けるために

今回のような人道危機では、支援のニーズは広範・多岐に渡ります。赤十字は大きく３つから構成され、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）、各国赤十字社のそれぞれが協力・補完し合いながら活動することで、支援を必要とする人びとに行き渡るよう努めています。

エジプト赤新月社：
- ガザへの物資搬入のロジを担当

＊シナイ半島北部での活動を当局から許可された組織

ICRC 赤十字国際委員会：
- 各紛争関係者への働きかけ
- 人質解放時の引き渡し支援
- ガザへの外国人医療者の派遣

＊1967年からイスラエル･ガザ地区西岸地区に常駐

パレスチナ赤新月社：
- 救急車による患者搬送
- 病院での治療
- 救援物資の配付
- こころのケア　等

＊西岸地区での活動含む

国際赤十字･赤新月社連盟：
- 各国赤十字社の活動支援　等

イスラエル･ダビデの赤盾社：
- 救急車による搬送
- 輸血用血液の確保
- 国内避難者支援　等

日本赤十字社など各国赤十字社：
- 資金･物資･人的援助
- ファンドレイジング
- 情報発信
- アドボカシー活動

＊主に国際人道法遵守への働きかけ

～イスラエル・ガザ人道危機への対応～

■日本赤十字社や周辺赤十字・赤新月社の対応

周辺国ではエジプト、レバノン、シリア、ヨルダンなどの各赤十字・赤新月社が難民流入に備えて準備を行っています。中でもエジプト赤新月社は、ガザ地区と接しているシナイ半島北部での活動をエジプト当局から許可された現時点では唯一の組織であり、国連をはじめとした人道支援団体とも協働し、ラファ検問所を通じた人道支援物資輸送の中心的な役割を担っています。

人道支援物資の搬入を行うエジプト赤新月社の職員　©ERC

日本赤十字社等の各国の赤十字社は現地の活動を支えるための寄付を集め、資金援助や人的支援を行うほか、情報発信や国際人道法遵守の働きかけをしています。また、各国赤十字社の活動については国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）がサポートしています。

日本赤十字社はパレスチナ赤新月社とICRCに5,000万円ずつ、計１億円の追加資金援助を実施しました。

人質の即時解放を願うイスラエルの人々　©ICRC

現在のガザの様子。以前は活気ある街並みで人々の暮らしがあった　©ICRC

■赤十字が大事にしていること

イスラエル・ガザ人道危機対応において、私たち赤十字が大事にしていることは、何よりもまず今苦しんでいる人びとのいのちと健康、尊厳を守ることです。支援を必要としている人びとに少しでも多く支援を届けるために、奔走しています。そして、それを可能するために、赤十字は「公平」「中立」という考えと行動も大事にしています。

赤十字は、今から160年ほど前、スイス人のアンリー・デュナンというビジネスマンが、たまたま居合わせたイタリア統一戦争の戦場で、負傷者の救護に自らあたった実体験から生まれました。赤十字の思想は戦争の現場から生まれたのです。

そして、「敵味方の区別なく救護する」という思想を確固たるルールにしたのが、国際人道法です。
今回の人道危機においても、公平・中立な立場を堅持し、影響を受けている人びとを支え、国際人道法遵守への働きかけを行っています。それは決してどちらか一方の紛争当事者を非難するためではなく、私たちの助けが必要な人を支えるため、人道支援をきちんと届けるためです。

70周年式典を開催

式辞を述べる小山院長

針谷力様
（古河市長）

令和5年11月1日に当院が創立70周年を迎えたことを記念し、同年12月2日、院内会議室で70周年記念式典を開催しました。

式典には古河市長の針谷力様のほか、古河市保健所長の大谷幹伸様、茨城西南広域消防本部消防長の片倉政実様、古河市薬剤師会副会長の田村美帆様、茨城西南医療センター病院副院長の上杉雅文様、友愛記念病院院長の加藤奨一様など、多くの来賓の方にお越しいただきました。赤十字関係者として、本社や水戸赤十字病院からもご参加いただきました。

式典の中では当院の70年間の歩みを振り返る特別映像を放映し、記念写真の撮影を行いました。

宮原保之様
（日本赤十字社医療調整監）

寺門一義様
（日本赤十字社茨城県支部長）

秋葉和敬様
（古河市医師会会長）

佐藤宏喜様
（水戸赤十字病院院長）

記念キャッチコピーと ロゴマークも決定！

「70年の信頼を、今日も明日も、これからも。」

70周年を記念し、キャッチコピーと記念ロゴマークを作成しました。

キャッチコピーには、「これまで先人が築いてきた赤十字・古河赤十字病院への信頼を今ここにいる職員が引継ぎ、地域の皆さんからの信頼をさらに深められるよう、絶えず努力していこう」という決意を込めました。
ロゴマークは古河市に縁の深い「雪の結晶」をモチーフに作りました。雪の結晶が集まって大きな雪玉になる様子と、当院で働く職員、患者さまやその家族、消防署など様々な人が集うことで病院が成り立つ様子を重ね合わせました。

令和6年10月31日までを「70周年記念期間」とし、封筒や名刺、市民向け出前講座などで、キャッチコピーとロゴマークを使用していく予定です。

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

皆さま方からお寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。
義援金の募集については被災都道府県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

義援金には「被災地全域への寄附」と「地域を限定しての寄附」の2通りあります。詳しくは日本赤十字社の本社ホームページ、もしくは右のQRコードをご覧ください。

新任常勤医師紹介

（10月～12月分）

- 循環器内科　赤池永成　医師
  徳永友貴　医師
- 第一外科　谷口理丈　第一外科副部長
- 形成外科　松元麻里子　医師
- 腎臓内科　村上琢哉　第三内科副部長

「家族全員かかりました」なんて言わせない！

防ごう！冬のノロウイルス家庭内感染

感染管理認定看護師　荒井恵子

ノロウイルスは牡蠣などの生の二枚貝以外に、感染している人のおう吐物などからも広がります。一緒に住む誰かがノロウイルスにかかったとき、同居者ができる感染予防策をご紹介します。

その１　手洗いは“石けんで30秒以上”

コロナ禍でアルコール消毒が身近になった方も多いと思いますが、ノロウイルスはアルコール消毒が効きにくく、石けんを使ったこまめな手洗いが効果的です。泡立ててから30秒以上かけて洗い、よくすすぎましょう。『ハッピー・バースデイ・トゥー・ユー』や『どんぐりころころ』を2回歌うと約30秒です。

その２　食品はもちろん、調理道具やトイレを徹底消毒

食器や部屋の消毒は0.02%に薄めた塩素系漂白剤

食品は85℃～90℃以上で90秒以上加熱。食器や道具は85℃以上で60秒以上加熱するか、塩素系漂白剤での消毒をしましょう。市販の台所用漂白剤を使うと便利です。

ドアノブなど、感染している人とそうでない人が頻繁に触れる場所の消毒も必要です。ウイルスは、症状が治まった後も1週間から1か月は便に含まれるため、トイレは特にリスクがあります。

こうした場所は、濃度が0.02%になるよう水で薄めた塩素系漂白剤で拭き掃除をしましょう。原液5%の場合、ペットボトル500mlの水に対しペットボトルキャップ1/3杯（約2ml）が目安です。

Point 部屋の消毒
（原液の濃度が5%の場合）

水 500mlに塩素系漂白剤 2ml

その３　吐いてしまったら即対処

ウイルスは乾燥すると空中に舞ってしまいます。できる限りすぐ対処しましょう。

①手袋とマスクを着用。
②おう吐物をキッチンペーパーや新聞紙で取り除き、ビニール袋に入れる。
③残ったおう吐物にキッチンペーパーや新聞紙をかぶせ、濃度が0.1%になるよう水で薄めた塩素系漂白剤をかけ、中央に向かって拭き取るように取り除く。10分後に同じ場所を水拭きする。原液5%の場合、ペットボトル500mlの水に対しペットボトルキャップ2杯（約10ml）が目安です。
④処理後は1分以上かけて手洗いをする。

おう吐物の消毒は0.1%に薄めた塩素系漂白剤

Point おう吐物の掃除・消毒
（原液の濃度が5%の場合）

水 500mlに塩素系漂白剤 10ml

【注意点】
・塩素系漂白剤は、手指消毒には絶対に使用しないで下さい。
・使用時は十分に換気し、希釈したものはその都度使いきりましょう。
・ノロウイルスは通常、１～2日で症状はおさまりますが、頻繁に吐くなど症状が強い場合、脱水を起こす恐れがあります。症状が続くときには受診しましょう。

安心して来院いただけるよう、正面玄関で案内係（コンシェルジュ）が活動しています

患者さまを対象とした満足度調査で、「初めて来たときどこに行けばいいか分からない」「不安な中で受付場所を探したり、職員に声をかけたりしている」というご意見がありました。

これを受け当院では、来院される患者さまの不安を少しでも取り除けるよう、開院日の午前中、正面玄関に案内係（コンシェルジュ）を配置しています。

「最初にどこに行ったらいいの？」
「紹介状はどこに持って行くの？」
「初めてで何も分からない。困ったな」

など、なんでもご相談ください。「安心して古河赤十字病院へお越しいただきたい」という職員全員の気持ちを、一番はじめに患者さまにお会いする案内係がしっかりお伝えできればうれしいです。

車椅子の移乗のお手伝いもしています。お気軽にお申し付けください。

正面玄関と建物内部を行ったり来たりしながら、困っている患者さまのお手伝いをします。

開院日は季節を問わず毎日、職員が交代で立っています。

車椅子の移乗の際、ご家族の方にもお手伝いをお願いすることがあります。

院内研修を行い、安全にご案内できるようになって初めてコンシェルジュとして活動します。

冷え症や歩行時の痛みは動脈硬化が原因かも？

下肢閉塞性動脈硬化症の新しい治療「レオカーナ」について

臨床工学技術課　課長　黒田剛志

下肢閉塞性動脈硬化症とは？

足の血管が動脈硬化で狭くなったり閉じてしまったりして血液の流れが妨げられ、足の痺れや痛みで歩行困難になる可能性のある疾患です。最悪の場合は足を切断しなければならず、QOL（生活の質）に著しい影響を及ぼします。

初期の症状は足のしびれや冷たさですが、進行すると徐々に痛みが出るようになり、長時間歩けなくなります。症状が進むと安静時にも強い痛みが出たり、潰瘍・壊疽という治らない傷が出来たりすることもあります。

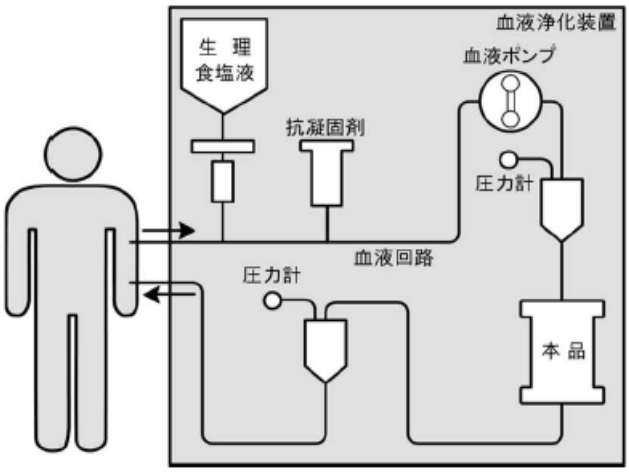

画像提供：カネカメディックス

薬やカテーテル、バイパス手術などで治療しますが、これらを行っても改善しない場合、保険適用でレオカーナという治療法を試すことができます。機械を使って血液を体外に取り出し、病気の原因となる物質（LDLコレステロールとフィブリノーゲン）をフィルターで吸着除去した後、血液を体に戻し、症状の改善を図ります。

治療は1回あたり2時間程度かかり、週2回の通院が必要です。健康保険を使えるのは3ヶ月の間に24回までのため、この期間内に良くなるよう計画を立てます。

当院での治療をご希望の方へ

下肢閉塞性動脈硬化症と診断された方のうち、状態など一定の条件を満たした方が対象となる治療です。当院ではこれまで2例の治療実績があります。冷え症にお悩みの方や歩行時に痛みのある方は、動脈硬化が原因の可能性もあります。心配な方は医師にご相談ください。

当院は、敷地内含め全館禁煙です。
トイレ、ベンチ、駐車場…病院敷地内での喫煙はNG！
当院は、敷地内および全館禁煙です。地域のみなさまの健康を守るため、ご協力をお願い致します。
敷地内含め全館 禁煙
NO SMOKING

こどもの権利を制定しました

かねてより定めていた「患者の権利」に加え、「こどもの権利」を定めました。令和5年11月より、小児科外来や病棟に掲示しています。

こどもの権利

1.あなたは、ひとりの人として大切にされます。

2.あなたは、病気や障がい、体の色、話す言葉の種類、信じること、生まれた場所などその他のあらゆる理由で差別されることはありません。

3.あなたは、あなたにとって一番よいと考えられる治療や身の回りのお世話を、訓練を受け技術を身につけたスタッフから受けることができます。

4.あなたは、入院しても、できるかぎり家族と一緒に過ごすことができます。

5.あなたは、入院しても、遊んだり勉強したりすることができます。わたしたちは、あなたが遊んだり勉強したりするための安心・安全な環境をできるかぎり作ります。

6.あなたは、あなたのからだやこころの健康を守るために必要な情報を知ることができます。わたしたちは、あなたが分かるように工夫して伝えます。また、あなたの考えや思い、疑問や不安は、家族やわたしたちに自由に伝えることができます。

7.わたしたちは、あなたの秘密を守ります。誰かに知らせる必要があるときは、その理由も合わせて、知らせてもいいかあなたに確認します。

基本方針に「健全経営」を加え、経営方針を作成しました

令和6年1月より「断らない医療」をかかげ、職員一同業務に励んでまいります。

病院理念

『日本赤十字社の使命と責任を持ち、地域の皆さまの健康を守る最良の医療を提供します。』

基本方針

1．日本赤十字社の人道・博愛の精神を基本とします
2．災害時の医療救護活動に積極的に参加します
3．安全・安心な医療を提供します
4．地域の医療機関・介護施設との連携の強化をします
5．健全経営を目指します NEW!

経営方針NEW!

断らない病院を目指します
３つの約束：救急患者さんは断りません　/紹介患者さんは断りません/　重症患者さんは断りません

院長年頭所感

この度の令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表すると共に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、ウクライナ人道危機が始まって、もうじき2年が過ぎようとしております。また、イスラエル・ガザ人道危機も、武力衝突が起きてから4ヵ月になります。両地区において多くの市民が犠牲になっているのは報道等にてご存じのことと思います。これらに対して日本赤十字社は、赤十字国際委員会（ICRC）のもと、人命を守るために積極的に関与しております。

一方国内においては、毎年のように水害が多く発生しております。令和5年9月8日には茨城県北茨城市で線状降水帯による大雨が発生し、水害が発生しました。当院では、そのような災害においていつでも救護班出動の要請に応えられるよう、常日頃、訓練をしております。また当院は、水害の被害に遭わないように対策を行い、一階部分が浸水しないように止水板の設置等対策を行ってきました。主な対策は本年度で終了いたします。

本院は、昨年11月に創立70周年を迎えました。今までこの地で70年間医療を行えましたのは、地域の皆さまの支えがあってのことです。これから先も日本赤十字社の理念であります「人道と博愛」の精神で地域の医療を支えていきますことを誓い、気持ちを新たにしました。

旧年中は、5月に新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症に変更されましたが、夏に第9波がまいりました。その後、秋から季節性インフルエンザが流行しました。すでに３年経過しておりますが、まだまだ今後のコロナの動向に注視が必要であります。我々、古河赤十字病院は、まだ見ぬ新興感染症がいつ来ても良いように、2類感染症指定病院、地域医療支援病院として、緊張感を持って地域の医療を支えるべく職員一同努力してまいります。本院がそのような機能を果たすためには、ご来院される患者さん、ご家族の方のご支援、ご協力が、不可欠です。新年も何とぞよろしくお願い致します。

看護部長年頭挨拶

本院は、赤十字病院として、創立当初から地域に根差した医療に主眼を置き、地域の皆様の命と健康を守り、支えたいという思いで尽力して参りました。2020年から猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は5類に変更されましたが、今後の新興感染症に備え、引き続き、地域の皆様の健康生活維持に努めて参ります。

また、昨年は幸い、当地区での大きな自然災害は発生しませんでしたが、元旦には北陸で令和6年能登半島地震が起きました。犠牲になられた方々およびそのご家族の皆さんにお悔やみ申し上げます。当院でも石川県珠洲市に救護班を派遣し、避難生活を送られている方々の治療にあたりました。今後も速やかな災害救護ができるよう、日々訓練を重ね精進して参ります。平常時の医療についても、地域の開業医の先生方、在宅関連施設の方々と連携しながら、地域の医療ニーズを踏まえ、貢献できるよう努めて参ります。

看護体制においては看護部理念である「思いやりのある看護」の実践をより着実に行うため、2020年より「セル看護提供方式（従来は看護ステーションで行っていた記録などの業務を患者さんの“そば”で気配を感じながら行うことで、可能な限り速やかな対応ができる体制）」へ変更しました。認定看護師ならびに特定行為看護師をはじめとする有資格者を積極的に育成し、患者さんに適切なタイミングで医療をお届けできるよう体制整備を図っております。これからも地域に必要とされる病院を目指し、職員一丸となって精進して参ります。

地域医療連携室
連携室だより

☎0280-23-7090（直通）

当院では患者様が安心して生活を送れるよう、地域の様々な機関と連携を取っています。地域の中で、それぞれの機関がそれぞれの役割を発揮して連携することで、患者様に切れ目のない医療を提供しています。

具体的にどのように連携しているのか、事例を使ってご紹介いたします。

夫が入院しているAさんは、夫の退院先で悩み、当院の相談員のもとを訪れました。

退院先は家がいいって言うから家に帰してあげたいけど、家で急に具合が悪くなったらどうしようって不安があって……。

住み慣れたおうちで生活するための手段として、訪問看護や訪問診療の活用があります。看護師や医師に体の様子を診てもらうだけでなく、何かあったときの相談もできます。
当院の相談員やケアマネージャーがご紹介することも可能です。

でも、会ったこともない人が家に来るのは不安だわ。どんなことをしてくれるのかもわからないし。

退院前に、訪問診療の医師、訪問看護師、当院の看護師、ケアマネージャー、ご家族などがそろって話し合う機会を設けています。そこで入院中のご様子や利用予定のサービスなどの情報を共有したり、患者様本人やご家族の希望・不安をお伝えすることができます。
サービス開始前に顔合わせをする機会でもあり、退院後も安心して自宅での療養生活を送れるようサポートしています。

会って希望も伝えられるなら少し安心だわ。
退院までよろしくお願いします。

Aさんの夫のように、自宅に帰りたいけれど今まで通りの生活を送れそうになく不安を感じている場合も、患者様・ご家族様の不安が少しでも解消できるよう、他医療機関などと連携し、退院後も安心して生活が送れるよう支援しています。

不安やお困りごとなどがありましたら、1階の患者サポートセンターや相談員にお声がけください。

古河赤十字病院
理　念

日本赤十字社の使命と責任を持ち、
地域の皆さまの健康を守る最良の医療を提供します。

基本方針

1. 日本赤十字社の人道・博愛の精神を基本とします。
2. 災害時の医療救護活動に積極的に参加します。
3. 安全・安心な医療を提供します。
4. 地域の医療機関・介護施設との連携の強化をします。
5. 健全経営を目指します。

（坂本）　（佐久間）　（永山）

表紙を飾ったスタッフ

撮影中も笑いが絶えなかった臨床工学技士の3人。
「健康維持のために、早寝・早起き・朝ごはんを大事にしています。今まで朝ごはんを抜いたことは一度もありません」（坂本）
「患者さんが安心安全に機械を使えるよう、メンテナンスをしています」（佐久間）
「仕事では元気な挨拶を心掛けています」（永山）

〒306-0014　茨城県古河市下山町 1150 番地　TEL 0280-23-7111 ㈹／FAX 0280-23-7120 ㈹
ホームページ https://www.koga.jrc.or.jp/　休院日:日曜、祝日、第 2・第 4・第 5 土曜日、11/1（創立記念日）、12/29 ～ 1/3（年末年始）